

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070901832		
法人名	株式会社 ケアリング		
事業所名	グループホーム 東光寺		
所在地	〒812-0897 福岡県福岡市博多区半道橋1丁目18番35号 092-433-1777		
自己評価作成日	平成25年01月30日	評価結果確定日	平成25年03月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

役割のある生活:ご本人のできる事を見つけ、提供することで日々、生き生きと過ごして頂く。
 おいしい食事の提供:敷地内に畑があり、旬の食材を育て収穫し新鮮なものを頂く。
 また、栄養面に注意し提供する。
 リハビリ:重度化になり下肢の筋力低下が見られるため午後からはリハビリ中心に活動する。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福岡市博多区の住宅地の一角に、デイサービス併設のグループホーム「東光寺」がある。200坪の敷地には菜園や果樹園、花畑があり、広い敷地内を利用者と職員が散策し、春の息吹を五感で感じ取っている。町内会に加入し、夏祭りでの焼きそばの出店は、地域住民との信頼に発展し、非常災害時の相互協力体制に結び付いている。家族アンケートを、全家族から提出してもらい、家族の介護に関する関心の高さと、事業所との信頼関係の深さを実感し、充実した介護サービスに取り組んでいる。また、かかりつけ医と提携医療機関が、連携を図り、24時間往診が出来る体制は、利用者や家族が「ここを選んで良かった」という、安心に繋がり、利用者の重度化が始まる中で、いつまでも住み慣れた地域で、穏やかに暮らせる支援が始まっているグループホーム「東光寺」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成25年03月07日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	去年、6月に管理者が変更となり、新たに新体制がスタートしました。現在働いているスタッフ自身が認知症介護の思いを明確にし、理念を作成することで実践していきます。	職員全員で話し合い、出し合った介護に関するキーワードを繋げた理念「その人らしさ・思いやり・笑顔・チームワーク・接遇・家族・交流」を全員で共有し、利用者一人ひとりがその人らしく、心地よい時間を過ごせるよう、職員一同取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近くの理髪店が馴染みの店になっている利用者もあられます。また、外出される方には声かけや見守りをさせていただいています。	町内会に加入し、地域の夏祭りに焼きそばの出店は恒例となっている。ホーム前の食堂の方が見守り、また、郵便局、コンビニ、スーパー等での買い物の際には挨拶を交わす等、日常的な交流が始まっている。デイサービスと合同で開催する行事には家族や地域住民の参加があり、利用者の楽しみとなっている。また、実習生の受け入れを積極的に行っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域資源としてのグループホームの役割の担い手として、認知症介護に関する情報の発信源となるようにしていきます。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	グループホームの現状報告や、ご家族からのご意見を伺い、サービスの向上に努めています。	会議は2ヶ月毎に年6回開催し、家族、町内会会長、民生委員、地域包括支援センター職員、行政職員の参加があり、毎回議題を決めて話し合い、参加者からは活発な意見や提案が出され、出来る事からホーム運営に反映させている。3月の運営推進会議では消防署の参加を得て、夜間想定避難訓練を予定している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者が変更になりましたので、不明な点があれば、福岡市の担当部署へ連絡・相談を密にしています。	管理者は、行政担当窓口に出向き、ホームの現状や課題等報告している。グループホーム協議会に参加し、行政職員と個別の案件を相談する等、協力関係を築いている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、現状を理解してもらい、協力関係が始まっている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	一時的に玄関の施設をしています。今後、解除ができる取り組みをしていきます。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、外部研修に参加した職員が、報告会を兼ねた内部の勉強会で職員全員に説明し、身体拘束が利用者にとどのような影響を与えるか等理解を得て、職員同士で見守り合いながら身体拘束をしないケアの実践に努めている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加し、その内容を他のスタッフに報告する機会を設け、全スタッフが理解できるように環境作りをしていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に利用されているご家族がおります。資料等は誰でも閲覧できる場所にあります。	現在、制度の利用者が1名おられる為、そのやり取りの中で、職員は制度について理解している。また、制度に関する資料やパンフレットを準備し、利用者や家族が制度を必要とする時、活用のための支援や関係機関への橋渡しが出来体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、ご家族に対して、契約書・重要事項説明書を基に説明を行っています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族の来所の時に、お話しする機会を設け、そこで得られ意見はプランに反映させています。時折、入居者さまからの希望もあり、その場合は個別に対応しています。	外部評価の家族アンケートも、全員の提出があり、家族との信頼関係が伺える。運営推進会議や面会時に意見や要望を聴く機会を設け、遠方の家族には、電話で要望を聞き取っている。「ホーム便り」や「職員の顔がわかるようにしたい」等、出された要望について出来る事はすぐに対応している。また、敬老会では、家族全員の参加があり、家族交流会を開催する等、家族同士の交流も深まっている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のミーティングにおいて、運営上の問題点や改善してほしい点を挙げてもらっていきます。すぐに改善している点はその場で決定し、その後は進捗状況を確認しながら改善していきます。	職員会議は毎月定期的開催し、研修会やカンファレンスを兼ね、職員の活発な意見交換の場として充実した会議となっている。言葉を出し合っの理念作りや、職員の長所を言い合っ、モチベーションを上げる等、内容を工夫し、意識の向上に取り組んでいる。また、出された意見は、出来るだけ早い段階でホーム運営に反映させ、職員のやる気に繋げている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	休日確保し、労働時間の短縮から図り、業務の内容の改善を通して働きやすい環境作りをしています。あわせて、外部研修、内部研修を充実させ、スタッフが介護技術・認知症の習得しやす環境を整備していきます。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当事業所では、採用にあたっては何の区分もありません。高齢者のスタッフの採用や経験のないスタッフの登用も行っています。その中で、経験の有無にかかわらずお互いがカバーしあいながら働けるよう配慮しています。	ロッカーや休憩場所、休憩時間を確保し、リフレッシュしながら仕事が出来る環境を整えている。また、職員の特技を活かしながら、利用者の笑顔のためにアイデアを出し合い行事を成功させる等、生き生きと働ける環境である。また、職員の採用は、真面目でやる気のある人を優先し、年齢や性別の制限はない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ケアリングでは、入居者様に対して出来る限り、個人の意思を尊重して対応しています。人生の先輩として敬いの念をもって接していきます。	外部の人権研修に管理者が参加し、職員会議の中で職員に伝え、人権についての理解を深めている。職員は、利用者一人ひとりのその人らしい暮らしを支える介護の在り方について話し合い、実践に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者が中心となり、介護技術や接し方など、OJTに加え社外研修制度を設け、自発的に研修を受け入れる態勢を整えていきます。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に入会しましたので、研修だけでなく交流の場として活用できるよう、働きかけています。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様とお話の中から、生活史を読み取りグループホームホームで何をやりたいのかを考え、実践していきます。管理者だけでなく、スタッフも指導の下、信頼関係の構築ができるような態勢を整えていきます。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	計画作成担当者を中心に、管理者・スタッフがサービスを提案、ご家族様と相談の上、本人様にとって最良の対応ができるよう努めています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時だけでなく継続的に、ご家族様のご意見を伺い、ご本人様の負担にならないように配慮しながら、出来る限りの支援を実施しています。また、進捗状況は、来所時や電話・お手紙にて報告しています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	当事業所では、ここで生活されている方主体で、出来ない部分を職員がお手伝いするという考えで介護を行っていきます。そのため、ご本人の出来る事を常に考えながら、なんでも一緒に仕事をするように心がけていきます。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	我々職員は、あくまでもいち介護職員であり、家族にはなりえないということを自覚しています。ご本人様やご家族様の関係を第一に考え、彼らの希望に添えるように考えていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前住んでいた地域・馴染みのある場にドライブに出掛けたりしています。	時折、利用者の友人、知人が訪ねて来られる事もあり、職員は、また来て頂けるよう声をかけ、訪ねやすい雰囲気作りに努めている。行きつけの理・美容院への同行や、山笠見物等、1階のデイサービスの友人との交流と合わせ、馴染みの場所や人との関係が継続するよう支援している。また、入居後、利用者同士の仲の良い関係や、職員との信頼関係等、新しい馴染みの関係作りに取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士での会う合わないがあります。ストレスになるような場合は、環境を整えたりしています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	最近、退居された方がいらっしゃいます。移転先への情報を提供したり、状態に関してはいつでもフォローできるようにしています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の意向を第一に、希望を叶えるべく配慮していきます。また、積極的に意見を述べられない方に関しては、生活状況を踏まえ、新たな方法を提案していきながら、安心・安楽に過ごせるように努めていきます。	職員は、利用者との関わりの中で、その思いや意向の把握に努め、利用者のその人らしさを大切に支援している。意向表出の困難な利用者にも、ベテラン職員がしっかり寄り添い、思いや意向を汲み取り、本人本位に検討し実現に向けて取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	各個人の生活史から、どのようなことが好みなのかを把握し、日々の余暇活動や生活活動に取り入れていきます。個々の歴史を知ること、介護サービスの向上に努めていきます。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録の中に特記事項として、不穏状態における別紙に経過記録として記入しています。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各担当スタッフが中心となり、入居者のケアのあり方について話し合います。管理者・計画作成担当者はフォロー(家族・主治医の意見を反映させる)し、介護計画を作成しています。	利用者や家族の意向を集約し関係者と話し合い、情報を共有しながら介護計画を3ヶ月毎に作成している。ホームの3つの柱である、「役割・食事・リハビリ」を計画の中に盛り込み、職員のチームワークと家族の協力が利用者の笑顔に繋がるよう、介護計画を作成し、実現に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録の中に日々変わる入居者様の状態を把握し、短期的・長期的な計画の変更を記入しています。管理者・計画作成担当者だけでなく、変化に気づいた職員が記入し提案してもらえるようにします。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診などは、その時の状況により、職員同伴で行ったりしています。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様が入院された場合、関係が途絶えないように面会に行くようにしている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当事業所では、24時間往診の可能なかかりつけ医と提携しています。また、その他の病院を受診される場合は、ご家族様との相談のうえ、希望される病院に、かかりつけ医を通じて受診できるよう支援しています。	ホームの協力医療機関が全員のかかりつけ医となっている。協力医療機関による月に2回の往診と、24時間対応により、安心して医療受診が出来る体制が整っている。また、今年度、看護師を配置し、更なる医療連携を図り、利用者、家族の安心に繋げている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員に看護師に相談したり、往診時に状態報告し、アドバイスを頂いています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院された場合は、頻回に訪問し病院関係者と情報交換をしながら、出来るだけ早く退院できるようにします。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	24時間往診可能な主治医と連携をとっています。ご家族と相談しながら、出来る限り最後まで当事業所で生活できるように支援していきます。	利用者の重度化が進み、これから先の重度化や終末期に向けた話し合いが必要となり、利用者や家族の思いや希望を聞き、利用者一人ひとりの健康状態を把握し、情報を共有し、職員間のチームワークで、状態変化に対応出来るよう重度化に向けた支援体制が始まっている。	重度化や終末期に向けた指針を作成し、ホームで出来る事、出来ない事を明示し、利用者や家族に説明し理解を得て、利用者がいつまでも馴染みの場所で、安心して暮らせるように重度化に向けた支援体制の確立を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	医療事故・緊急時のマニュアルを整備しており、手順通りに行えるようにしています。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、避難訓練を実施しています。	年2回避難訓練を実施し、グループホームが2階にある事と利用者の重度化が進んでいる事から、避難場所は火元から遠い方のベランダとする事を確認している。次回は運営推進会議時に消防署職員の出席で、夜間を想定した避難訓練を実施する予定である。非常口、避難場所、通報装置等を確認し、毎月のミーティング時に、通報装置の使い方の確認を行っている。また、非常用食料品、飲料水等の備蓄もある。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様が長年生きてこられた人生の先輩として、尊敬の念を持ちながら接しています。	職員は利用者を人生の先輩として敬い、信頼関係を築き、思いやりを持ち、節度を持った対応で介護サービスを提供している。また、職員の守秘義務については、常に管理者から説明があり、徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の意見を積極的に言える方は自由に訴えて頂いています。その他の方は、職員のほうから、できるだけ自発的な意見が出るような声かけに努めています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	優先順位を常に考え入居者様が求めるときには、どのようなことでもその事を優先するようにしています。そのため、業務分担や日々の流れを柔軟に変更しています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様が忘れていた時など、さりげなく勧められています。散髪された時・新しい服を着たりした時などは声をかけるようにしています。また、外出・イベントの際は化粧をしていただくようにしています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関しては、力を入れており、バランスのとれた献立の提案から、食事準備(配膳や調理)片付けなどは状況に応じて行われています。また、食事＝楽しい時間と認識して頂く為、団樂の時間としてくつろいでいます。	昼食は、1階の厨房で作られた食事に、旬の食材を活かしたホーム独自の1品を加え、提供している。(この日は土筆が添えられ、春を感じる食事であった。)また、夕食と朝食は、ホームの台所で職員が調理し、利用者の好みの味付けで食欲増進に繋げている。一緒に好み焼きを作ったり、月に1度のご馳走デイ等、食べる事を楽しくするよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全入居者様の食事摂取量の把握、個別の水分摂取量を把握し、脱水症状にならないように配慮しています。水分摂取が不十分な方には日常の中で職員が促すようにしています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは実施しています。自力・半介助・全介助と区別していますが、その時に応じた介助をしています。週に1回歯科往診があり口腔内のケアに努めています。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁傾向にある入居者様に関しては、毎日排泄チェックを行っています。定期的に誘導を行い、出来るだけ失禁する前に排泄が行えるように促しています。	重度の方も全員トイレ誘導を行っている。利用者の重度化に伴い、徐々に困難になってくる中で、職員全員が一致協力し、利用者の羞恥心に配慮した生きる希望に繋げる排泄の支援を実践している。また、オムツの使用量をグラフにして増えていないかの確認をする事と、細やかな早めの誘導により、オムツ使用量の軽減に取り組み、家族の出費を抑える努力をしている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立作成の段階で、野菜を中心としたメニュー作りを心がけています。薬も併用していますが、出来る限り運動や水分補給、腹部マッサージ等で、自然排泄があるように取り組んでいます。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	拒否がある場合は声掛けの工夫・順番を遅らせたり、翌日に延期したりと入浴自体がストレスにならないよう配慮しています。	入浴は週3回を基本とし、利用者の健康状態やその日の気分に合わせて入浴支援を実施している。毎日希望する利用者もおられ、入浴嫌いな利用者への声かけと合わせ、入浴時間を調整しながらの楽しい入浴支援となっている。また、入浴剤を使ったり、柚子湯等、入浴を楽しめるよう工夫している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的には、リビングで過ごしていただけるように促していますが、居室で休みたい方に関しては、夜間の睡眠に支障がないよう配慮して、過ごしていただいています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用する前に、必ず確認をします。新たに、薬が増えたり減ったりする場合は服薬前後の状態をかかりつけ医に報告するようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今まで生活されていた習慣をここでも続けていただけるようにしています。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花見・ドライブ・ショッピングなどが挙げられます。また、日々の中でも、気分転換に散歩・個人の買い物等外出の機会を設けています。	ドライブ、買い物、散歩、郵便局、コンビニに出かける等、利用者一人ひとりに対しての個別の外出支援を実施し、春の桜の時期は全員で花見に出かけている。また、畑の野菜作りや花の手入れは、利用者の気分転換に繋がり、生きがいのある暮らしの支援となっている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は職員がしています。個人的に金銭を持たれている方はいらっしゃいませんが、希望される時にはご家族に相談後、買い物に出かけています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠方のご家族様には、定期的にご家族様から電話をしていただくようにしています。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内の清掃は毎日しています。環境も転倒を招くような障害物を取り除いています。	広い敷地には、花壇や菜園が広がり、季節の花や野菜の成長を楽しむ事が出来る。2階のリビングは、天井が高く木をふんだんに使った温かみのある開放的な作りで、回廊式廊下では、職員が声かけをしながら、利用者一人ひとりに合わせたりハビリを行い、身体機能維持を目指している。また、リビングでは、パンジーが咲き始めたベランダを眺め、ゆっくりとした時間が流れる居心地の良い共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの座る位置については、入居者様の状況に合わせて気の合う利用者様同士が過ごせるように配慮しています。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に、出来るだけ居室に家具類は入居者様の使い慣れた家具を置いて頂くようにしています。	居室は、家族の協力で利用者の使い慣れた家具や大切な物を持ち込み、利用者の書いた絵等を壁中に貼り巡らし、利用者が寂しくないように気遣いながら、自宅と違和感のない、穏やかな居室となっている。また、和室と洋室があり、利用者の自宅での習慣に合わせて選んでもらっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアー内には全ての壁面に手すりが付いており、それを持ちながら回遊出来るようにしています。また、手すりを使いりハビリをしたり、階段を使っての歩行訓練もしています。		